

JP BANK VISAカード/マスターカード会員規定等の新旧対照表 (2026年9月1日改定)

掲載日 2026年9月1日

■JR 東海エクスプレス予約サービス特約（プラス EX 会員）

改定前	改定後
第2条（入会） 本サービスへの入会を希望する対象カードの会員は、当行所定のホームページに表示される申込画面（または当行所定の申込書）において、本特約（本特約に付帯する規定・特約等がある場合は、それら全てを含みます。以下、同じ。）への同意および本サービスの決済に用いる対象カードの登録を行ったうえで、申し込みを行うものとし、JR 東海の承諾を受けることで、JR 東海エクスプレス予約サービス（プラス EX）の会員（以下、「会員」といいます。）としての資格を有することとなり、第3条に定める年会費は、この時点から発生します。<u>また、会員には、JR 東海より、本サービスにおける新幹線乗車用の IC カードであるプラス EX カードを発行・貸与します。</u>（※）本サービスの決済用クレジットカードとして登録するクレジットカードが、JR 東海が別に提供する「スマート EX サービス」で登録されており、かつ予約や購入申し込みがある場合は、その期間内は会員として登録されません（予約や購入申し込みがなくなった時点で登録されます。）。	第2条（入会） 本サービスへの入会を希望する対象カードの会員は、当行所定のホームページに表示される申込画面（または当行所定の申込書）において、本特約（本特約に付帯する規定・特約等がある場合は、それら全てを含みます。以下、同じ。）への同意および本サービスの決済に用いる対象カードの登録を行ったうえで、申し込みを行うものとし、JR 東海の承諾を受けることで、JR 東海エクスプレス予約サービス（プラス EX）の会員（以下、「会員」といいます。）としての資格を有することとなり、第3条に定める年会費は、この時点から発生します。（※）本サービスの決済用クレジットカードとして登録するクレジットカードが、JR 東海が別に提供する「スマート EX サービス」で登録されており、かつ予約や購入申し込みがある場合は、その期間内は会員として登録されません（予約や購入申し込みがなくなった時点で登録されます。）。
<u>2020 年 8 月改定</u>	<u>2026 年 9 月改定</u>

■JR 東海エクスプレス予約サービスにおける個人情報の取り扱い

改定前	改定後
第2条（個人情報の提供・利用） 当行が提供する個人情報の提供内容、提供先、利用目的および提供期間は以下のとおりです。 【提供内容】 ・氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等およびこれら全ての変更情報・カード番号、カード有効期限等、JR 東海が本サービスにおける取引のために利用するクレジットカード情報 ・決済用クレジットカードの会員番号が無効となった事実。ただし無効となった理由は除く。 ・決済用クレジットカードの会員資格を喪失した事実。ただし喪失となった理由は除く。 【提供先】 東海旅客鉄道株式会社 〒108-8204 東京都港区港南 2-1-85 JR 東海品川ビル A 棟 TEL：0120-417-419 【利用目的】 ・<u>JR 東海が別に定めるプラス EX カードの送付等</u>、本サービス提供のため ・JR 東海と会員との乗車券類・旅行関連等の商品および関連するサービス等の取引のため ・JR 東海の営業案内として、宣伝物・印刷物を郵送・インターネット等の手段により送付するため ・JR 東海の販売状況分析、商品開発のため ・JR 東海から会員に対する必要な連絡のため 【提供期間】 会員が「JR 東海エクスプレス予約サービス特約（プラス EX 会員）」および本取り扱いに同意した日から、本サービスを退会した日または会員資格を喪失した日の1年後の日までとします。ただし、本サービスを退会した際に、本サービスの取引がある場合は、取引状況により最大で1年5か月後の日までとします。	第2条（個人情報の提供・利用） 当行が提供する個人情報の提供内容、提供先、利用目的および提供期間は以下のとおりです。 【提供内容】 ・氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等およびこれら全ての変更情報・カード番号、カード有効期限等、JR 東海が本サービスにおける取引のために利用するクレジットカード情報 ・決済用クレジットカードの会員番号が無効となった事実。ただし無効となった理由は除く。 ・決済用クレジットカードの会員資格を喪失した事実。ただし喪失となった理由は除く。 【提供先】 東海旅客鉄道株式会社 〒108-8204 東京都港区港南 2-1-85 JR 東海品川ビル A 棟 TEL：0120-417-419 【利用目的】 ・本サービス提供のため ・JR 東海と会員との乗車券類・旅行関連等の商品および関連するサービス等の取引のため ・JR 東海の営業案内として、宣伝物・印刷物を郵送・インターネット等の手段により送付するため ・JR 東海の販売状況分析、商品開発のため ・JR 東海から会員に対する必要な連絡のため 【提供期間】 会員が「JR 東海エクスプレス予約サービス特約（プラス EX 会員）」および本取り扱いに同意した日から、本サービスを退会した日または会員資格を喪失した日の1年後の日までとします。ただし、本サービスを退会した際に、本サービスの取引がある場合は、取引状況により最大で1年5か月後の日までとします。
<u>2023 年 11 月改定</u>	<u>2026 年 9 月改定</u>

以 上